

平成 26 年度社会福祉法人東村山けやき会法人本部事業計画

平成 26 年度当法人運営にあたっては、本部として次のように取り組んでいくこととします。

1. 経営意識の向上

当法人経営の基本的なことについて「法人の運営、組織及び処務に関する規程」を制定したことに伴い、特に職員においてその趣旨の理解と共有が進んでいくよう努めるものとします。

- (1) このことを主題とする職員研修を用意し、併せて各運営規程、文書管理規程その他関係規程の再認識を促す。又、施設長において各職員の役割分担が一層適切なものとなるよう努めてもらうこととします。
- (2) 処務、会計事務、文書管理の実務の見直し

2. 各事業の適切な運営

各施設の毎日の運営が、利用者本位の立場に立って安定的に行われるよう、各施設長と適時必要な協議、調整を行っていくものとし、その中で特に次の事項に留意します。

[平成の里]

- (1) 受注促進・工賃向上設備費補助金及び共同募金 A 配分を受けて前年度導入した機器の活用による作業のあり方、工賃向上の検証
- (2) 安定的運営のため利用者実数の推移

[ふれあいの郷]

- (1) 指定地域相談支援及び指定計画相談支援事業等も稼働しつつあることをふまえ、特に職員体制
- (2) 基本的に懸案としている施設問題

[グループホーム]

- (1) 消防法施行令改正の影響見通し等施設上の問題

3. 業務整備の継続

法人運営の考え方や処務について前年度において一定整備を行ってきましたが、なお検討事項として次のことを予定します。

- (1) 職員に対する考課の制度
- (2) 会報、ホームページ等による法人情報の発信の強化
- (3) 本部費用として必要と見込まれるもの及び財源についての考え方の整理

(4) 運用財産基金の充実及び基金のあり方

4. 市当局との連携

直接の行政庁である東村山市当局との諸関係を重視していきます。

特にふれあいの郷の全市的利用に対する立地条件改善及び施設の狭あい対策は毎年要望するも進展が得られないが、早期に道筋を得たい課題として引き続き努力していくこととします。

5. プライバシーマークの取得

平成の里の作業受注に対する利点となるものとして、各施設の個人情報取扱の一層適正化に資するものとして、プライバシーマーク（日本工業規格 JISQ15001「個人情報保護マネジメントシステム要求事項」に適合して個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に付与されるマーク）の取得について引き続き検討していきます。

6. 照明設備の LED 化

節電及び維持管理に資するため、特定財源の導入を図りながら施設の照明設備 LED 化を進めるものとします。

7. 後援会との連携

東村山けやき会後援会とともに法人の力量を向上させるべく連携していくものとします。

- (1) 第 30 回という記念すべき回となる地域交流卓球大会（平成 26 年 6 月 14 日開催予定）の成功のため努力
- (2) 後援会会員の拡充その他について後援会に協力し推進
- (3) 後援会ニュースの発行に協力

8. 運営上の方針

次の事項は、留意し、適切に行っていく方針とします。

- (1) 理事会・評議員会の適切な開催
- (2) 施設長会議の定期的開催
- (3) 各施設との連絡調整及び事業の全体的進行管理
- (4) 障害福祉サービス等報酬の改正、関係法令の改正等の動きに留意すること。又消費増税への対応をはかること。
- (5) 利用者・職員の地域行事等への積極的交流参加
- (6) 外部研修への計画的参加を含め、職員研修を充実すること。又、参加の

研修内容は、他の職員に報告閲覧するなど共有に努めること。

- (7) 実習生の積極的受け入れ
- (8) 防災防火防犯思想の普及及び利用者・職員の健康、職場の安全管理を深めるための事業の推進並びに必要な訓練の実施又は参加、消防計画の点検
- (9) 施設、機材の適切な管理と定期点検、整理整頓等事故のない職場環境整備に努め、又、ムダを無くし、消耗品等の節約にも努めること。
- (10) 節電姿勢を維持する。
- (11) 共同募金等全国運動に参加し、「じぶんの町をよくするしくみ」の推進に努める。
- (12) その他必要な事項

平成26年度 平成の里 事業計画

1 運営方針

平成26年度の平成の里は継続し安定した運営が出来るように、就労を希望する人や通所率の低い人に焦点を当て、さらなる支援の充実を図ります。また、新規の利用者については週3日以上通所できる人を受け入れます。

登録者について、26年度は44人からの出発の見込みです。

作業環境は概ね活発に推移していますが、情報関連の資格を本年度内に取得出来る様に目標を定めると共に、昨年度施行された障害者優先調達推進法や東京都の受注促進・工賃向上設備整備費補助事業並びに共同募金特別援護配分金で購入した製本機等を活用し、効率的で合理的な生産と経営に努め、現在の工賃水準のアップを図れるよう努力します。

また、人数増加に対応して安全確保と作業室の改善整備を常に推進し利用者処遇の向上を図ります。

作業を通じて達成感や疲労感・働く意欲・喜び・きっかけを体感し自立と充実した生活を営むことができるよう利用者支援に努めます。

2 運営概要

- | | |
|---------------------|--|
| (1)利用定員 | 37名 |
| (2)前年度からの継続通所者(登録者) | 44名 (内訳別表) |
| (3)開所日 | 月～金(祝日除く)
作業繁忙・催し・行事によっては土休日の開所あり |
| (4)作業時間 | 原則9：00～16：00 |
| (5)給食(昼食)の実施 | 月～金(作業繁忙等により変更(お弁当等)の場合あり)
実費自己負担(350円～) |
| (6)医療相談 | 毎月1回(13：00～14：00) 顧問医 成城メンタルクリニック
長谷川洋一先生 |
| (7)健康診断 | 一人年1回受診(多摩小平保健所) |
| (8)防災避難訓練 | 年2回 |
| (9)利用料 | 厚生労働大臣が定める基準額の1割。ただし市町村長が定めた利用者負担上限月額を上限とする。
その他に活動費(月200円) |
| (10)交通費 | 公共交通機関利用の場合支給 |
| (11)苦情対応制度あり | |

3 事業内容

- ①メール発送代行※
 - ②軽作業(ケーキ箱折、ボールペン箱詰め、ガーゼたたみ折り等)
 - ③販売(印刷物、資源リサイクル、感染症予防処理キット、お米他)
- ※ダイレクトメール発送までの一連の作業及び、納品代行業務

4 日課

ラジオ体操、気分調べ、朝のミーティング	9:00	～	9:15
作業	9:15	～	10:30
休憩	10:30	～	10:45
作業	10:45	～	12:00
昼食・休憩	12:00	～	13:00
作業	13:00	～	14:15
休憩	14:15	～	14:30
作業	14:30	～	15:55
片付け、帰りのミーティング	15:55	～	16:00
残業 (状況による)	16:05	～	

5 質の高いサービス提供と研修

- ① 職員間における情報の収集、共有を重視して、支援水準の向上と統一的な支援を図ります。
- ② 事業の適正な運営を図るため職員の資質の向上に努め、内部研修や外部研修機関の実施する研修に積極的に参加します。また今年度は下記の研修を実施します。

研修内容	対象者
働きたいという事を支援する	全職員
病気についての理解を深める(講師をお招きして)	全職員

6 関係機関等との連携および交流

関係する区市町村、相談・就労支援事業者及び保健福祉医療サービス事業者等関係機関との密接な連携、協力を通してサービスの提供の向上を図るとともに、障害者への理解が深められるよう努めます。

- ①関係イベントへの参加(卓球大会、運動会、バザー等)
- ②実習生、ボランティアの受け入れ
- ③研修会、連絡会等への参加他

7 主な年間計画

月	施設行事	地域・その他
4		
5		
6	防災避難訓練	第30回けやき後援会主催地域交流卓球大会
7	日帰り研修	
8	健康診断 暑気払い	
9	宿泊研修	
10	日帰り研修	
11		手をつなぐ親の会運動会参加
12	防災避難訓練	
1	健康診断 新年会	
2	一泊旅行	
3		

8 職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資格等
管理者	池谷 隆次		
サービス管理責任者	飯田 光男	常勤	
生活支援員	佐藤 准子	常勤	精神保健福祉士・社会福祉士
職業指導員	大山 尚偉	常勤	
職業指導員	春田 宏美	常勤	
生活支援員	外村 温	常勤	調理師
職業指導員	佐久間 ひろ美	常勤	
目標工賃達成指導員	湯澤 千秋	非常勤	
事務職員	西村 良隆	常勤	
生活支援員	鈴木 不二子	非常勤	精神保健福祉士

25年度「就労継続支援B型」利用者内訳

表1 性別年齢別

	～19歳	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	計
男	1	4	4	12	10	3	
女	0	1	0	8	1	0	10
計	1	5	4	20	11	3	44

平均年齢 男 46.3歳 女 43歳 全体 44.6歳

表2 在籍期間

期間	1年未満	1～2年	3～4年	5～6年	7～8年	9～10年	10年以上	計
人数	8	12	9	2	0	2	11	44

平均在籍期間 7.2年

表3 疾患別

統合失調症	27
精神遅滞	4
双極性障害	3
てんかん	3
強迫性障害、その他	7
計	44

表4 住所地

東村山市	28
小平市	3
東久留米市	3
清瀬市	2
所沢市	2
武蔵村山市	1
東大和市	1
朝霞市	1
西東京市	1
入間市	1
小金井市	1
計	44

表5 外来病院別

三恵病院	15
国立武蔵病院	5
多摩あおば	6
山崎病院、逸見病院	4
その他	14
計	44

表6 過去の入院歴

入院歴有り	32
入院歴なし	12
計	44

表 7 生活の形態

单身			30
	民間借家	20	
	グループホーム	1	
	都営アパート	9	
家族と同居			14
計			44

表 8 経済基盤

障害年金	17
障害年金+生保	11
生保	11
無年金	5
計	44

表 9 通所方法

徒歩	4
自転車	23
電車	7
バイク	1
バス	5
電車+バス	4
計	44

表 10 来所経路

通院先ワーカー・主治医の紹介	13
本人直接	6
他施設からの紹介、転籍	4
家族	4
ふれあいの郷	7
当施設利用者紹介	4
市福祉ワーカー (含就労支援室)	4
多摩精神保健福祉センター	2
計	44

表 11 手帳の等級

持っている	1級	3	43
	2級	31	
	3級	3	
	愛の手帳	6	
持っていない			1
計			44

平成26年度 社会福祉法人東村山けやき会
地域生活支援センターふれあいの郷事業計画

1. 運営の方針（ふれあいの郷運営規程第5条）

支援センターは、事業の実施にあたっては、利用者またはその家族（以下「利用者等」という。）の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者の立場に立つて行うものとします。

2 支援センターは、事業の実施にあたっては、利用者がその有する能力、適性及びその置かれている環境等に応じて、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、行政機関、関連機関との緊密な連携を図りつつ、総合的に行うよう配慮するものとします。

3 支援センターは、自らその提供するサービスの評価を行い、常にその改善に努めるとともに、地域において必要な社会資源の開発、調整に努めるようにします。

4 支援センターは、法並びに人員及び運営等に関する関係省令その他関係法令等を遵守して、事業を実施するものとします。

2. 運営体制

(1) 職員体制

職種	氏名	勤務形態	所属				資格
			①	②	③	④	
管理者（理事長）	池谷隆次		○	○	○	○	
施設長／相談支援専門員	高橋千恵子	常勤	○	○	○	○	精神保健福祉士
指導員／	大西宏枝	常勤					本部経理担当
指導員／相談支援専門員	矢野水基	常勤		○	○	○	
指導員／相談支援専門員	飯野悟	常勤		○	○	○	精神保健福祉士・社会福祉士
指導員／地域移行・定着支援員	矢嶋拓	非常勤	○	○			精神保健福祉士
指導員／地域移行・定着支援員	酒井秀之	非常勤		○		○	
指導員／地域移行・定着支援員	吉見啓子	非常勤		○		○	精神保健福祉士

所属 ①基本相談支援委託事業 ②指定一般相談支援事業 ③指定特定相談支援事業
④地域活動支援センターI型事業

(2) 開所日・開所時間

月・火・木・金・土	9:30～18:00
-----------	------------

祝祭日、年末年始を除きます。

3. 事業計画

(1)指定一般相談支援事業

〈基本相談支援・地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）〉

①基本相談

平成 26 年度から東村山市の委託事業としての位置づけとなりますが、業務内容は従前と変わりません。

- ・福祉サービスの利用援助（相談、情報提供等）・社会資源活用をはかる支援
- ・社会生活力を高めるための支援・ピアカウンセリング
- ・虐待防止・早期発見、連絡調整・権利擁護のための援助
- ・専門機関の紹介

等

②平成 26 年度については、地域移行支援は 1 件、地域定着支援は 3 件位を想定しています。退院支援事業で培ってきたノウハウを生かし、利用者の意向、適性、障害の特性に配慮しながら、地域における自立した生活を営むことができるよう、支援していきます。

(2)指定特定相談支援事業

〈基本相談支援・計画相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）〉

①基本相談

②平成 27 年 3 月 31 日までに、全ての障害福祉サービス利用者にサービス利用計画を作るという厚生労働省の方針があります。

東村山市は平成 25 年 12 月現在で障害福祉サービス等受給者数が 997 人、計画作成済が 180 人（うち 65 人はセルフプラン）となっています。一方指定特定相談支援事業所は現在 3 事業所（ふれあいの郷・コロニー東村山・秋津療育園）、26 年 4 月以降に 3 事業所（東村山福祉園・いずみ・手をつなぐ親の会）が開始する予定になっています。

この中で精神障害者を主対象とする事業所は当センターだけであり、6 月には B 型事業所利用者の一斉更新があり（200 人超）、どうやって計画を立てていくか、障害支援課と協議を続けています。

当センターとしては、基本相談も従前同様に行う中で計画相談もできるだけ作成していく方向で考えていますが、最低 200 人の計画（ヘルプ・B 型等含めて）を 26 年度の目標にします

(3)地域活動支援センター I 型事業

フリースペース(喫茶)に利用者が来やすいよう、雰囲気作り、呼びかけ等更なる工夫をし、多くの方が気軽に利用できる場を目指して努力していきます。プログラムについても利用者のニーズを探り、多くの利用者に参加していただけるよう、見直しを図っていきます。

(1) 創作的活動等の プログラムサービス	*ヨガ教室（毎月第2土曜日午後） *クッキング教室（毎月第4土曜日午前） *お楽しみプログラム（毎月第1土曜日午後） *英会話（毎月第4土曜日午後） 他
(2) 日常生活や生産活動等 のプログラムサービス	*セルフヘルプグループ育成講座（毎月第1・第3土曜日午前） *テニス同好会（毎月第2金曜日午後） *カラオケ・ハイキング・映画鑑賞等（毎月第3土曜日） *夕食会（よりみち会）（毎月第2・第4土曜日夜） 他
(3) 社会との交流促進	・地域交流スポーツ大会への参加他 ・ふれあいサロンでの交流 ・ふれあい通信
(4) 専門的相談	
(5) 地域の医療・福祉基盤 との連携・調整	地域内の合同会議・連絡会・自立支援協議会等への参加 「北多摩北部地域精神保健連絡会」 「5市支援センター連絡会」 「ケア検討会」「東村山福祉ネットワーク」 他
(6) 地域のボランティアの 育成	・ふれあいの郷各種プログラムへの導入
(7) 障害福祉に対する理解 促進や普及啓発等の活動	・市民の講座等での精神保健福祉の啓蒙啓発 ・地域の中で当事者発言をしていけるような支援
その他	
(1)セルフヘルプグループ への支援	・ピアカウンセラー養成のための活動（研修参加・グループ活動）
(2) 家族支援	・個別家族への相談支援活動他
(3) フリースペースの確保	・居場所としてのフリースペース、ふれあいサロン
(4) 生活支援	・入浴サービス・洗濯機使用サービス・乾燥機使用サービス他

4. 平成26年度の課題

(1)車両の買い替え

使用中の軽自動車が多不具合が多く出始めたため、26年度買い替えをしたいと考えています。

(2)職員の増員

計画相談の報酬が増えれば職員1名の増員が可能となりそうなので、26年度下半期あるいは27年度に向けて検証していきます。

(3)平成15年から‘るーと’における出張相談を行ってきたが、‘るーと’と協議により、定期的ではなく、必要に応じて行う事に変更しました。

(4)利用者が通いやすく、十分なスペースのある場所への移転について、今後も市と協議を重ねていきます。

平成 26 年度グループホームはぎやまはうす及びむさしのはうす事業計画

1. 共通運営方針

- (1) 入居者の人権を尊重し、個々の障害に配慮し、利用者主体のサービスを心がけ、心身の健康保持に努めます。精神的、経済的な自立を目指し、また、潤いのある生活を過ごせるよう支援をしていきます。
- (2) グループホーム入居者が、訓練終了後、地域で自立した生活を送ることができるよう個別支援計画を作成し、生活に関する諸事項の向上を念頭に関係機関とも協力しながら指導、支援を行う。
 - ①入居者に対して日常生活における必要な支援を行う（食事・掃除・洗濯・買い物の方法、ゴミの分別、服薬・金銭に関する助言等）。
 - ②自立に向けて居室の整理整頓等の準備をする。
 - ③住居や就労、通院についての相談支援を継続する。
 - ④入居者の交流を促進し、自立と社会参加を支援する。
 - ⑤退去者への生活相談を継続する。
- (3) 一人一人が充実した生活を送れるように支援する。
 - ①毎日のこまめな声かけによる利用者状況把握により、入居者との信頼関係を築き、個々に応じて必要な支援を行い、本来持っている力を引き出しつつ、更なる新しい力を付けられるように支援する。
 - ②日々の生活に趣味や楽しみを見つけながら、リズムのとれた安定した生活を送れるよう支援する。
 - ③退去予定者の退去前後の不安を軽減できるように支援をする。
 - ④入居希望者への事前説明、準備、試泊、関係機関との連絡等を細やかにを行い、安心して入居できるように支援をする。
- (4) はぎやまはうす・むさしのはうす職員の専門知識の増進を図る。
 - ①週 1 回の合同職員会議を開催する。（入居者、退去者の状況報告・事例検討等）
 - ②入居者の自立支援に向けて、職員の力量を高める研修会への積極的参加に努めると共に虐待防止、権利擁護の意識高揚を図る。
 - ③東村山市精神保健福祉ケア検討会・夜の事例検討会へ参加する。
 - ④東京都精神障害者共同ホーム連絡会へ参加する。
 - ⑤実習生の受け入れを積極的に行う。

2. グループホームはぎやまはうす運営体制

(1) 利用定員 6名

(2) 職員体制

職名	氏名	勤務形態	採用年月日
世話人（精神保健福祉士）	青木 岳夫	常勤	平成18年11月13日
代替世話人	渡部 弘子	非常勤	平成24年5月1日

(3) 支援体制

月曜日～金曜日	9：00～19：00	はぎやまはうす・むさしのはうすを通じて対応考慮
土曜日	11：00～19：00	

* 日曜日・祝祭日・夜間は携帯電話にて対応

(4) プログラム

○夕食会 毎週土曜日に実施、参加費300円

○誕生日会・入居祝い等

○防災訓練（年一回実施）

○健康診断（年一回実施）

(5) 利用料

○毎月10,000円

* 光熱費は各自負担

(6) その他

○研修・連絡会等参加

○実習生の受け入れ

主な年間計画

4月	花見会
6月	社会福祉法人東村山けやき会後援会主催卓球大会参
8月	暑気払い
10月	定期健康診断（多摩小平保健所）
12月	クリスマス忘年会・年越しそばを楽しむ会
3月	防災訓練・外食会

3. グループホームむさしのはうす運営体制

(1) 利用定員 5名

(2) 職員体制

職名	氏名	勤務形態	採用年月日
世話人（精神保健福祉士）	相川 綾子	常勤	平成19年2月1日
代替世話人	高橋 健	非常勤	平成16年10月1日
代替世話人	森田 紀子	非常勤	平成18年2月1日

(3) 支援体制

月曜日～金曜日	9：00～19：00	はぎやまはうす・むさしのはうすを 通じて対応考慮
土曜日	11：00～19：00	

*日曜日・祝祭日・夜間は携帯電話にて対応

(4) プログラム

- 夕食会 毎週土曜日に実施、参加費300円
- 誕生日会・入居祝い等
- 防災訓練（年一回実施）
- 健康診断（年一回実施）

(5) 利用料

- 毎月10,000円

*光熱費は各自負担

(6) その他

- 研修・連絡会等参加
- 実習生の受け入れ

主な年間計画

4月	花見会
6月	社会福祉法人東村山けやき会後援会主催卓球大会参
8月	暑気払い
10月	定期健康診断（多摩小平保健所）
12月	クリスマス忘年会・年越しそばを楽しむ会
3月	防災訓練・外食会